

# 気候政策に科学を

長野八久

地球生態系は気候危機に直面している。それは人間社会に今世紀最大の課題を突き付けている。IPCC（気候変動に関する政府間パネル）は、6次に亘る評価報告書によって、今日の気候変動が人間活動によって大気中に放出された温室効果ガスによることを明らかにした。さらに、IPCCは社会が気候変動に耐えうる目標として世界平均気温上昇の1.5℃以内を提示し、そのための温室効果ガス蓄積量の上限も定量的に示した。気候危機を回避するために、人間社会は科学的知見に基づく温室効果ガス排出削減目標に向かって具体的に行動するだけなのである。しかし実際には、残された時間は決して多くないにも関わらず、未だ有効な手立てが尽くされていないとは言えない。何がそれを妨げているのだろうか。

2021年4月、日本政府は2030年における温室効果ガス排出削減量を2013年比46%に引き上げた。しかし、これは2050年カーボンニュートラルを国際公約する以上、国際社会から非難されないための最低限の削減量（2030-2013）/（2050-2013）= 0.46を表明したに過ぎない。同年10月に閣議決定された「地球温暖化対策計画」では、この46%削減に辻褄が合うように産業、運輸、家庭等の部門別削減目標が定められたが、その実現の可能性は怪しい。そのため、発展途上国への脱炭素技術の提供（2国間クレジット）の成果も日本の削減量に加算するという抜け道まで用意されている。

また、「地球温暖化対策計画」と同時に閣議決定された「第6次エネルギー基本計画」は、そもそも天然資源としては存在しない水素・ア

ンモニアまでも再生可能エネルギーや化石エネルギーと同列に並べ、火力発電燃料としての利用を掲げた。岸田首相はCOP26（2021年11月グラスゴー）で、それをあたかも地球温暖化対策における日本の優れた貢献であるかのように吹聴した。しかし、例えばG7サミット（2022年5月ベルリン）と同時開催された日本学術会議を含む7カ国の学術会議フォーラムの声明でも、エネルギー媒体としての水素・アンモニア利用の可能性は、限定的であるとされている。日本の気候政策は、いったいどのように決定されているのか。そして、どうしてそこに科学的知見が正しく反映されないのだろうか。

本特集では、島村論文が石炭火力発電延命への日本政府の加担と、訴訟による市民の対抗を示す。大坂論文は、司法を舞台としたアメリカにおける気候正義を実現させるための市民や地方政府の取り組みを紹介する。和田論文は、四国における電力脱炭素化の具体的可能性を示し、エネルギー政策の転換を迫る。さらに、角田・竹本論文は、地域におけるパワーシフトから再生可能エネルギーへの転換を推進する取り組みを紹介する。これらは、政府が有効な気候政策を成しえていない状況にあっても、市民や研究者が気候正義のために果敢に挑戦しつづけている事例である。科学はこれらに十分貢献することができる。とは言え、科学が何よりも喫緊に取り組むべきことは、科学的知見を政府の気候政策に反映させるための方途、政策決定の仕組みを示し、実現させることではないだろうか。

（ながの・やつひさ：編集委員会）